

海上の森保全活用計画(案)に提出された御意見の要約と御意見に対する考え方

項目	提出された御意見の要約	御意見に対する考え方
第一章 保全活用計画の位置づけ	「必要に応じて見直す」では不十分ではないか。毎年度反省の上、よりよいものにしていくのがよいと思う。(ほか同様な御意見1件)	毎年度の計画及び実施状況については、年度ごとに整理・検証し、適正な実行を図っていきます。
第二章 海上の森の自然的・社会的条件 1 海上の森の社会的条件	数戸の市民の意見はどうか、どうしてほしいのかを聴くべきではないか。 「社会的条件」の中でかなりのウエイトを占めるとされる現存する民家戸数をあいまいにせず記載したらどうか。	地元の方の意見は折に触れて意見を伺っており、地元の方も参加している海上の森の会とは県の事業に協働・連携していただいております。 現存する民家の戸数を記載しました。
3 地域区分	<p>周辺地域の住民(市町村)ゾーンができると愛着もわき多くの人が参加するのではないか。</p> <p>印象として少し欲張りすぎた感がある。「ふれあいの里」「生態系保護地区」「野鳥の森」等は大きくまとめて一つにし、重点的に保全活用してはどうか。</p> <p>海上の森を6つに地域に区分しているが、全体を一体として保全していくべきである。</p> <p>第2章の「地域区分と特性」について、恵みの森と野鳥・古窯の特性に「高齢化した広葉樹林」「高齢の広葉樹林」とあるが、自然遷移の一時期としてみれば正しい使い方ではない。活用のための意図的な言い方はやめること。</p> <p>第2章の「地域区分と特性」について、活用理由のない広葉樹のむやみな伐採は止めること。むしろ、人工林を自然林に改変する先進的な取組を期待します。</p>	<p>体験学習などの活用の中で、地域や市町村と連携した取組も進めていきたいと思えます。</p> <p>海上の森を、自然環境や植生、土地利用あるいは活用の面から6つに区分したもので、それぞれの特性を踏まえ、適正な保全と活用を図ることで適正な事業実施につなげてまいります。</p> <p>活用を意図した表現ではなく、状況として50年以上を経過したコナラやアベマキが多くを占めているところを高齢化した広葉樹林として表現しているものです。</p> <p>広葉樹林については、自然の推移に委ねることを基本としております。</p>
第三章 海上の森の保全と活用のための基本的事項	<p>第3章基本的事項の「保全」について 海上の森を開発や産廃投棄から守り、「将来にわたって保全する」ためには、海上の森全体が法的に保護される必要がある。「自然環境保全地域」を里地域と人工林(循環の森)以外の全域に拡大すること。</p> <p>第三章の「愛知万博記念の森としての保全」2項目は、第1、3項目の中含まれているし「森林や里山の学習と交流の拠点づくり」に具現されているため削除。</p>	<p>全域についてはあいち海上の森条例により保全が図られます。特に自然環境を保全する必要がある区域を自然環境保全地域に指定しています。また、海上の森のほとんどが保安林であり、一部は国定公園にも指定されています。</p> <p>海上の森を将来にわたり保全するとともに、県内の身近な自然環境を保全する取組を促進するという記述に修正しました。</p>

項目	提出された御意見の要約	御意見に対する考え方
第四章 海上の森の保全と活用のための取組の内容 1 愛知万博記念の森としての保全 (1) 課題と取組の基本的方向	<p>”自然遷移により草地環境が減少しています”は、何が問題かが明らかでない。</p> <p>何のために里山環境を維持するのかその目的を明確にすること。里山の管理を行う際には事前事後の生態的調査(それ以後のモニタリングも含めて)を行うこと。過度の里山整備については生物多様性の低下や広域的な機能低下の有無も調査すること。</p>	<p>「草地に生息生育する動植物への影響等が懸念されます」という記述を追記しました。</p> <p>海上の森での里山環境を維持するにはこれからも人が関わっていくことが必要です。継続したモニタリング調査等を行い、適正な里山環境の維持に努め、そのことにより自然環境の保全や生物の多様性の確保を図ります。</p>
(3) 地域区分別の整備方針	<p>恵みの森については、針広混交林にするばかりでなく、常緑広葉樹としての特性を尊重し、一部自然の遷移に任すゾーンにして欲しい。</p> <p>恵みの森における”雑木林の保全技術の確立・・・”は、その目的・目標が不明瞭である。恵みの森の一部は、自然の遷移に任せ極相林であるシイ・カシ林にすべきである。(ほか同様な御意見1件)</p> <p>恵みの森は、遷移に任せて鎮守の森にすること。</p>	<p>常緑広葉樹林については、自然の推移に任せていくことを基本としており、現存する針広混交林について、健全な混交林へと誘導します。第四章1(5)森林の状況と整備方針に、広葉樹林の管理について、「自然の推移に委ねることを基本とし、その管理については管理事例の検証や実施状況を観察しつつ、必要に応じて更新補助を行うなど適正な管理に努める」という記述を追記しました。</p>
(4) 自然環境の保全	<p>海上の森になる前の森林を削った分だけ、より一層のみんなが利用できる場になければいけない。今以上に人工の緑ではなく自然をきれいに維持していけたらいい。</p> <p>まちの人が気楽に自然に触れられる場所として保存を希望する。</p> <p>せっかくの緑を大切にしたい。50年後でも残って欲しい。</p> <p>静かに10年、20年先に完成するような計画でない限り自然は守れないのではないか。</p> <p>できるだけ海上の森林をそのままに残してほしい。(ほか同様な御意見4件)</p> <p>自然環境の豊かな「海上の森」をいかに保全するかを最優先すべきである。</p> <p>森の保全活用で自然が守られると勘違いさせるような位置づけは止めてほしい。</p> <p>海上の森を一つの里山とする人間の手を加えた森を作ることも必要ではないか。</p>	<p>愛知万博記念の森として、将来にわたり自然環境を保全し、多くの方が学習や交流の場として活用できるようにしていきます。</p> <p>愛知万博記念の森として、将来を見据えて自然環境や里山の保全を図っていきます。</p>

項目	提出された御意見の要約	御意見に対する考え方
(続き)	<p>人の手が入らない場所があってもよいのではないか。</p> <p>自然性に任せる部分を多く取り入れることが大切だ。</p>	<p>海上の森の全域にわたって手を入れる計画ではありません。人の手を加えないところも多くあります。</p>
	<p>計画(案)は森の利活用が主であり、自然保護に対する位置づけが希薄である。</p>	<p>愛知万博記念の森として将来にわたり保全することとしており、そのために必要な自然環境調査やモニタリングも行うこととしています。</p>
	<p>自然を継続していくために、必要最低限の手を加える必要があるなら加えるべきだ。新しいものをつくる前に、今までのものを大切にしたい。</p>	<p>愛知万博記念の森として将来にわたり保全することとしており、必要に応じて森林などの手入れもしていきます。</p>
	<p>地域区分の整備方針のように区画すると、少なからず人の手が加わるし、多くの人が森に立ち入るので、自然破壊が進行していくことは避けられない。全体を人の手が入らない1つの保護地区にすべきである。</p>	<p>各地域の自然環境の特性に応じて必要な保全を図ってまいります。そのためには人の手を加えることが必要な場所もあると考えています。</p>
	<p>「自然環境保全地域」の規制がよくわからないが、準国定公園なみの規制をする価値は十分にある。</p>	<p>自然環境保全地域の規制は、計画にあるように、国定公園と同様の規制があります。</p>
	<p>海上の森全体を自然環境保全区域に指定すべきである。吉田川流域については国設鳥獣保護区にすべきである。</p>	<p>特に自然環境を保全する必要がある区域を自然環境保全地域に指定しています。鳥獣保護区の指定については今のところ考えていません。</p>
	<p>希少な動植物の生息の保全を重点的に考えて欲しい。</p>	<p>希少な野生動植物の継続した調査に努め、特に保護すべき野生動植物については、必要な配慮を行うこととしております。</p>
	<p>環境保全の指標として野鳥の調査を実施すること。</p>	<p>里山環境が適正に維持されているかを継続的に把握するため、鳥類の生息状況を定期的に調査することとしております。</p>
	<p>自然環境調査で、昆虫(特にギフチョウ)の調査をしていく必要がある。</p>	<p>昆虫の調査は特に計画にはありませんが、動植物などの生息環境の変容や生育生息状況の変化など、自然環境から動植物への影響が見られる場合には、それぞれの専門家に状況の説明や保全対策に対する指導・意見を聴取し、専門的な見地に基づいて維持保全していくこととしております。</p>
	<p>自然環境調査をする場合、自然にやさしいやり方で行うことが大切。湿地などの監視体制を設置するとよい。</p>	<p>常に自然環境の観察に努め、調査にあたっては、専門家等による調査を行い、十分な自然への配慮に努めます。</p>

項目	提出された御意見の要約	御意見に対する考え方
(続き)	「特に保全等が必要な場所で活動する場合、自然環境への負荷を最小限にとどめるようにします」の具体的な配慮案が記されていない。	「自然環境に影響を及ぼす場所での活動は基本的には控え、影響が懸念される場合は、専門家等の意見を聞く」という記述を追記しました。
	施設や体験学習ができる場所で希少動物が発見されたり自然保護が必要となった場合どうするのか。本来の保全は、踏み込んで調べて保つのではなく、条例を作り人間がむやみに入らないようにすることではないかと思う。保全すると言っている割には、万博跡地という観光名所という風や都合の良い部分だけ切り開いて施設を作ったというように見えてしまう。	自然環境へ影響を及ぼす場所での活動は、基本的には控えます。影響が懸念される場合は、専門家等の意見を聞いて、負荷が最小限になるよう配慮します。また、条例により海上の森を訪れる方の責務についても規定しています。
	新たな移入種による生態系への影響が心配される。	外来生物生息調査を実施し、その結果により対応を考えていきます。
	自然環境の維持保全の専門家はどなたになっていくのでしょうか。	専門分野が多岐にわたるため、それぞれの専門分野に精通している方をお願いします。
	自然環境には「保全」だけでなく「再生」も含め、動植物が生息しやすい環境を人工的につくり出し、生息密度や多様化を深めるような施策を追加したらどうか。	自然環境調査の結果も踏まえながら、生息生育環境を人為的に作り出す、あるいはそのための手を加える必要があるところは、そのような措置を行っていきます。
	自然の推移に委ねることを基本とし、昔のことを知っている人の意見を参考に、広葉樹林の管理にできるだけ力を入れてほしい。	広葉樹林については、管理事例や実施状況を観察しつつその管理に努めていきます。
	”高齡化した広葉樹林”の「高齡化」や「里山的管理」の語彙は、科学的でなくあるいは意味が不明瞭なので使うべきではない。(ほか同様な御意見2件)	活用を意図した表現ではなく、状況として50年以上を経過したコナラやアベマキが多くを占めているところを高齡化した広葉樹林として表現しているものです。
	海上の森周辺の環境保全も大切である。(ほか同様な御意見1件)	周辺の環境保全については、環境に対する多くの人に理解を得ることが大切ですので、そのための取組を行っていきます。
(5) 森林の状況と整備方針	海上の森の木材や間伐材を有効活用できる計画を企業とともに作成したらどうか。	海上の森で発生した間伐材は、海上の森で有効活用してまいります。また、企業との連携を図り、バイオマス利用などの勉強や講座の開講も検討します。

項目	提出された御意見の要約	御意見に対する考え方
(続き)	百年の森へ誘導を希望する。	百年を見通した森づくりを進めていきたいと考えています。
	「百年の森」(百年先を見通した森)とはどのような森かわかりにくいので、できるだけ明確な表現にして欲しい。	百年の森とは「大径木となった針葉樹の下層に広葉樹がバランスよく健全に生育している森林」という記述を追記しました。
(6) 農地の整備方針	里山環境を維持保全する農地の保全管理も重点的に見直して推進して欲しい。稲作に重要な用水の問題等は、地域の指導者に協力を依頼するなど協働・連携を高めつつ推進して欲しい。	農地については、里山保全学習の場としても重要であり、用水の管理を始め地元との連携を図り、保全管理に努めます。第四章の農地の整備方針に、ため池の復元について調査し、県民参加による協働の取組として整備することを追記しました。
2 森林や里山の学習と交流の拠点づくり (2) 体験学習の実施	子供たちへの体験学習の場を持って欲しい。小学生など小さい子供が自然とふれあい、自然の良さを知ってもらう場所として欲しい。(ほか同様な御意見2件)	学びを大切にし、多くの子どもたちが参加し考えるプログラムを実施します。また、自然や里山の学習という面で、小中高等学校との連携は重要であり、体験学習などへの参加や学習の場としての利用を働きかけていきます。
	未来を担う子供たち(小・中・高生)が環境保全の学習の場として利用できるようにして欲しい。(ほか同様な御意見3件)	
	子供の長期休暇の時期には自然とかわることを基本にしたイベントを多く企画したり、畑で収穫した野菜を使った親子料理教室をするなど学校教育の一環として、体験学習を行ったり、親子で参加できるイベントを休日に実施してほしい。	
	健全者のみならず全ての人が身近に感じ、自然を体験できる海上の森として欲しい。	幅広く多くの方が参加できる体験学習を実施していきます。また、障害者のための森林体験・体感プログラムの開発・実施を進めていきます。
	小中学生から大人までみんなが体験できるとよい。	
	親子の体験学習や退職者の体験学習を実施して欲しい。	
	体験学習については、ひんぱんに開催、実施するべきだと考える。	
森林や動物・植物等の変化に関する環境教育を通して、自然の大切さを学ぶことができる「海上の森」が望ましい。		
子どもや市民・県民へ保全をアピールできるイベントが必要である。		

項目	提出された御意見の要約	御意見に対する考え方
(続き)	<p>「人と自然の共存」がいかに大切なことであるかを留意した様々な体験が実施できるように取り組んで欲しい。</p> <p>自然とどのように共存していくかという教育の場になることを望む。</p> <p>文化の学習を重点的に考えて欲しい。</p> <p>継続的な行事を企画し、長期間見守ることのできる体験ができるとよい。</p> <p>四季を通じてイベントを行い、そのたびに協力者を募り、今後の展開の活路にしたら良いのではないかと。</p> <p>アスレチック等を整備し、運動が苦手な子供を対象にした1日だけの講座もあるとよい。</p> <p>「体験学習」は地域の人や関連した企業、大学等の協力を得て進められれば内容の充実が目指せる。</p>	<p>(続き)</p> <p>冒険の森をつくるなど、体を動かして学ぶ場や機会をつくっていきます。</p> <p>地域・企業・学校関係などと連携・協力した体験学習を進めていきます。</p>
(3)人材の育成	<p>人材の育成については、世界の各地で自然保護や環境改善のリーダーシップがとれる研究者や指導者を送り出す施策を行ったらどうか。</p> <p>万博参加国から毎年高、大生を5名ほど招待して、自然保全の研修、紹介を行う。植樹も行い参加国のバトンを次に引き継いでもらう。</p> <p>「森林や里山の学習と交流の拠点づくり」「人材の育成」の「人と自然の共生大学」の開校は短期間でイメージ通りの実施ができるのか。</p> <p>人材育成については、自然そのものの豊かさやしくみを伝える人材を育成すべきである。</p> <p>体験学習の実施・人材の育成は大事なことであると思う。</p> <p>人材育成を県内各所で開催して欲しい。</p>	<p>あいち海上の森大学(仮称)を設置し、国内外の指導者の育成を図っていきます。</p> <p>すでに開校に向けた検討を始めており、19年度にイメージに沿った大学の開校に努めます。</p> <p>あいち海上の森大学(仮称)や指導者養成講座により、人材の育成を図っていきます。</p> <p>海上の森を拠点として考えておりますが、多くの方が参加しやすい方法や情報の提供に努めます。</p>

項目	提出された御意見の要約	御意見に対する考え方
(続き)	里山で暮らす人を育成し守ってもらう必要がある。たとえば社会構造的に生まれた生活苦の方々に現物支給のもとで願います。	幅広い参加や多様な人材育成により海上の里山を守っていききたいと考えています。
3 海上の森の取組や成果の普及・情報発信	<p>森林の保全を推進するモデルとして、他の市町村の森林の保全に参考になることが望ましい。(ほか同様な御意見1件)</p> <p>海上の森がこれらの活動の中心的役割を果たす拠点となれば良い。</p> <p>海上の森一帯の保全事業だけに終わることなく、県下全体の森林育成や里山の保存につながる事業として位置づけ、継続的に進めてほしい。</p> <p>広く県民に周知し、計画を実りのあるものにして欲しい。(ほか同様な御意見2件)</p> <p>全国から来られるよう、もっと広告してほしい。</p> <p>県民が年1回以上「海上の森」で楽しく過ごせるように「招待状」を送り、関心の高い各コーナーを案内できるような対応が望ましい。</p> <p>多数の人々の協力が得られるように子供にもわかりやすく見やすいホームページを作って欲しい。</p> <p>情報発信については、ひんぱんに開催、実施するべきだと考える。</p> <p>交流の場をもっとアピールして参加の場を広げて欲しい。</p> <p>街のイベントで森を守る大切さをわかってもらえるようにして欲しい。</p> <p>海上の森だけではなく、周辺を始め広く自然環境の保全が必要であることを情報発信すべきである。</p>	森林整備や里山保全のモデルとなるよう取組を進めてまいります。また、普及啓発の活動や、ホームページ・情報誌などの方法により情報を随時わかりやすくお知らせします。
4 施設の整備と運営	共生できる木造の建物をつくり、県の民話の会や紙芝居などを継続的に行い、ファミリーを招待する。	現在ある里山サテライトなどの施設を利用して、体験学習の取組の中で検討していきます。

項目	提出された御意見の要約	御意見に対する考え方
(続き)	全体とのバランスを考慮し、車、歩道の整備、トイレの充実を考えて欲しい。	海上の森の入り口のトイレは18年度に整備しました。車歩道については補修等維持管理していきます。
	万博の「森の学校」のように森を案内する専門職員を配置したりコースを作って欲しい。	体験学習の中で取り組んでいきます。
	山口駅や八草駅からの徒歩コースや、瀬戸・日進・豊田からのサイクリングコースを考えていけば万博の理念が活かされるのではないか。	八草駅からセンターまでの里山小径の設置を行っていきます。
	点字板の設置、車いす専用道路の設置、視覚障害者用の道路の完備以上3点を考慮してください。	本館には一部設置済ですが、対応が可能なおところについては今後検討していきます。
	遊歩施設等も充実を図れば長年の間には、水辺や湿地湿原の動植物の生存・生育も期待できるのではないか。	遊歩施設内の水辺や湿地について適正に保全していきます。
	センターから大正池までのハイキング・軽登山コースをもっと整備すれば訪問者も増すのではないか。	すでにある歩道を維持補修していきます。
	名古屋市からの集客ができるよう、体力増強ができるようなプログラムやキャンプ等の施設が欲しい。	キャンプ場や地中トンネルなどの整備は考えておりません。海上の森の目的に応じた設備を整備していきます。
	水族館の水中トンネルさながら地中トンネルがほしい。	
	セキュリティ設備を整備し、森を守るとともに、子供達が安全に活動できるようにして欲しい。	環境保全との調和を考えながら、安全面でも十分に配慮していきます。
	周りの環境をなるべく壊さないように農薬を使わないような有機農法や酪農等の施設を作ったらどうか。	里の教室では有機農法で行っており、そうした試みも広めていきたいと思えます。酪農の施設を作る計画はありません。
西春の民俗資料館にある「いろり」のようなものを作り、高齢者の「回想法」に取り組んで認知症予防に役立てる。	今後の参考にします。	
箱物は作らない。炭焼き体験施設も現在仕事を行っている人や場所を活用すればよいと思う。(ほか同様な御意見1件)	箱物や大型の施設整備は考えておりません。第四章の4に現在整備されている施設以外、基本的に設置しない方針を記載してあります。	

項目	提出された御意見の要約	御意見に対する考え方
(続き)	箱物を作ることは控え、人の手を必要以上に入れることは避けて欲しい。	(続き)
	民間の協働・連携により保全計画を推進していくには、その活動の拠点となる本館の機能がより使い易いような施設であることが望まれる。	既に協働推進室を設けておりますので、その機能の発揮に努めます。
	研修室の利用金額が高い。(ほか同様な御意見1件)	周辺の関連施設と同等の料金設定としています。
	展示室に海上の森ならではの展示が少ない。	展示については定期的に入れ替えをし、充実を図っていきます。
	スタッフにニートや障害者を雇えば雇用問題も解決するのではないかと。 高年齢者やニートなどを優先的に雇用してほしい。	ニートや障害者を雇用するまでには至りませんが、これらの人にも森林体験などができるようなプログラムの開発や実施に努めていきたいと考えています。
	海上の森のアクセスはどうなっているのか。	公共交通機関でお越しいただけますので、道順の案内等に努めます。
	海上の森の保守管理面はどうなっているのか。	あいち海上の森条例に基づき、保全・管理しています。
	海上の森は郊外にあり、何かしらの魅力や工夫が必要かと思うが、どんな人達にきてもらいたいのかがはっきりしていないように思う。 利用が一部の人々に偏ることのないよう、広く一般の人々が気軽に利用できる整備・運営を望む。	幅広い年齢層と県内外から多くの方が訪れるよう魅力ある海上の森にしたいです。
	車道があるととたんに道端は荒れると思う。車の乗り入れを禁止して欲しい。手すり、遊具、広告、看板をできるだけ少なく、高さも低くして作られた公園、森のようにしないで欲しい。	節度ある利用を働きかけます。
	イベントの質を向上させるために生じる費用には参加料を取ってもよい。	今後の参考にします。
第五章 協働・連携の推進	<p>「海上の森運営協議会」に、広く様々な主体が参加できるよう、委員の公募制を導入するなどすべき。(ほか同様な御意見1件)</p> <p>特定の団体と協議するのではなく、広く県民が参加できる協議会方式にすること。(ほか同様な御意見2件)</p>	<p>海上の森運営協議会はいろいろな分野の委員で構成しています。また、公開で行っています。</p> <p>また、意見等はセンターでもお聞きします。多くの方からの意見や提案を期待しています。</p>

項目	提出された御意見の要約	御意見に対する考え方
(続き)	<p>県 県民参加組織という上から下でなく、県民参加組織 県と意見等を上げる体勢づくりが必要。</p>	<p>協働と連携はお互い対等の立場で進めていくこととしており、多くの方の意見や提案をいただきながら取り組んでいきます。</p>
	<p>「海上の森の会」以外がないがしろにされないか心配。また、地元以外の様々な市民に活動の公表や意見を求めることが必要。</p>	
	<p>経験が豊かでボランティア活動を行っている人にも意見を聞いて欲しい。</p>	
	<p>「海上の森の会」とは、どんな会なのかわからない。特定の団体のみとりあげるべきではない。(ほか同様な御意見2件)</p>	<p>海上の森の会は、海上の森の保全と活用のために誰でも参加できる県民参加の組織です。 広く県民が参加した組織であることを追記しました。</p>
	<p>地域の活動は、有償ボランティアを活用して欲しい。</p>	<p>海上の森では有償のボランティアの活用も考えていきます。</p>
	<p>企業などがあまり入らず、愛知県が子供へ残していける財産としてよりよくしてほしい。</p>	<p>第5章協働・連携の取組のとおり、県民を始め多様な主体との協働・連携を進めていきます。</p>
	<p>関連する諸団体の協働・連携強化推進が緊要であるので「県下市町村との協働・連携重視」を文言として入れる必要がある。</p>	
	<p>「愛知こどもの国」と連携させて欲しい。</p>	
	<p>「森林や里山の学習と交流の拠点づくり」のその他の連携の場に、自然系を扱う県内施設が含まれないのは何故か。</p>	
	<p>森林や農地の整備は、単に整備するのではなく、住民、行政、NPOの関係のあり方についてのモデルを構築するようなことをしてはどうか。</p>	
<p>「第5章協働連携の推進」の中身を継続性のある長生きしうる体制として欲しい。小中高大学が自主的に継続的な活動をしてくれることを希望するしそういう仕組みにして欲しい。</p>	<p>自然や里山の学習という面で、小中高等学校・大学との連携は重要であり、学習や研究の場としての利用を働きかけていきます。</p>	
<p>「森林や里山の学習と交流の拠点づくり」の交流会にはどのようなことを考えているか。</p>	<p>体験事業における参加者間の交流や意見交換、あるいは海上の森の会など多様な主体の交流会など幅広い交流を図っていきます。</p>	

項目	提出された御意見の要約	御意見に対する考え方
第六章 計画の進行管理	<p>計画の進行管理と長期的な視野にたった計画づくりが欲しい。</p> <p>海上の森での活動に税金がどのように使われているか公表した方が良い。</p> <p>的を絞ることにより、進行管理はより一層きめ細かくチェックできると思う。</p> <p>この保全活用計画案の趣旨が、将来何らかの思惑で曲解されることのないような実行計画が立案実行されることを望む。</p> <p>計画が具体化されるか、見えてこない。どこまで実施できたか、新たな課題は何かを毎年報告するべき。</p> <p>進行管理の記述が、市民に公表し意見を求める姿勢の希薄さを感じる。</p>	<p>年度毎の実行計画を追加しました。</p> <p>計画と実行の進行を管理するとともに、取組の状況を毎年公表していきます。</p>
計画全般について	<p>ボランティアを活用するなど、なるべくお金をかけずに長く続けていくことが大切だと思う。(ほか同様な御意見1件)</p> <p>事業化する場合は、採算面をしっかりと押さえて具現化しなければ、次世代に大きな負担を強いることになる。</p> <p>計画に対する予算面について全く触れていないが、資金面はどうなっているのか。広く薄く「海上の森」保存税的なものを工夫すれば、県民も「海上の森」を大切にし、愛知県の誇りとして日本はもちろん、世界にも自慢できるようになると思う。</p> <p>万博の意義を行政はよく考えて欲しい。</p> <p>海上の森は、貴重な自然環境を有した土地であり、愛知万博の理念を未来に継承すべきことである。</p> <p>みんなのふれあいの森として、自然のままで人々の心がうるおう憩いの場として利用することを望む。</p> <p>海上の森に多くの自然をより多く残し、みんなが散策しながら交流できるような自然な場所をより多く作って欲しい。</p>	<p>効果的・効率的な執行に努めます。</p> <p>万博剰余金を活用するなど実施に当たっては、費用対効果を考慮し、効率的に取り組んでいきます。</p> <p>愛知万博記念の森として、将来にわたり自然環境を保全し、多くの方が学習や交流の場として活用できるようにしていきます。</p>

項目	提出された御意見の要約	御意見に対する考え方
(続き)	万博跡地の活用は、特に力を入れていただきたい。	あいち海上の森センターの区域として、多くの方々に訪れて頂けるよう、公の施設となっています。
	人工林や里山整備重点が置かれすぎている(ほか同様の御意見2件)	保全と活用のバランスをよく考えて、取り組みを進めていきます。
	保全活用計画に参加するすべての人が目標とする魅力的な言葉を作る。	パンフレットには、人と自然の関わりを探求する「伝えたい、つなぎたい、森の鼓動」という言葉を使っており、こういった言葉を活用して計画のPRに努めます。
	自然環境や地域文化調査を市民と専門家が合同でできるようにする。	調査関係は専門家に委託するケースが多くなりますが、市民の方の参加についても方法や進め方について検討します。
	参加者が主体的に取り組み、かつ継続できる人的仕組みを作る。	広く県民が参加できる海上の森の会が主体に関われるよう県との協働の仕組みを考えていきます。
	環境に対する考え方などに転化していけるような方向にもっていけると良い。	海上の森の活動を皆様が身近な環境活動のきっかけにさせていただくことを期待します。
	計画を推進していく上での「人」や「金」はどのように投入していくのか。各取組内容毎に、企画書を作成する機関や組織を速やかに作り、その企画内容によっては、推進方法を変えていく柔軟さがあればよい。	人や予算については毎年度検討していきます。 各取組の企画についてはセンターが主体となりつくっていきませんが、多くの人からの意見や提案・参加もいただきながら取り組んでいきます。
	人や田畑に動物からの被害がないような保全活用計画にして欲しい。	自然環境や森林等の状況を継続的に調査・観察し、自然環境や生態系の変化や変動などに応じた的確な対策、保全策を講じつつ、将来にわたり保全していきます。